

平成17年度離島交付金事業の評価について

水産庁企画課

1. 事業全体の実施状況と評価

17年度においては、対象都道県26のうち11道県の47市町村にて実施され、712の漁業集落が参加して180の集落協定が締結されたところ。漁業集落に実際に交付された交付金の額は、18億8千万円となった。

18年度においては更に6都県が加わり17都道県にて実施されており、各県への交付状況から大ざっぱに判断すると23億数千万円程度の交付規模になるものと想定される。

一方で、国の予算にはまだ十分な余裕があり、掘り起こしの余地のある地域も残されていることから、引き続き制度の活用に向けた施策のPRを対象地域の漁業集落に対して積極的に行っていく必要がある。

区 分	集 落 協 定 の 締 結 状 況		
	協 定 ※1 締 結 数	参 加 漁 業 ※2 集 落 数	交 付 額 ※3 (百 万 円)
北 海 道	9	7 3	2 1 4
山 形 県	1	1	1 2
新 潟 県	2 7	1 5 3	2 3 7
石 川 県	1	1	9
島 根 県	4	4 9	1 5 5
山 口 県	5	5	4 4
愛 媛 県	8	9	4 5
佐 賀 県	4	4	2 8
長 崎 県	8 6	3 1 7	9 6 7
鹿 児 島 県	3 0	9 4	1 6 5
沖 縄 県	5	6	6
合 計	1 8 0	7 1 2	1 , 8 8 2

※1 協定締結数とは、協定を締結した集落の数。

※2 参加漁業集落数とは、漁業センサス上の最小単位の集落数。

※3 交付額は、国、県、市町村からの全交付金の額。

2. 漁場生産力向上の取組

(1) 実施状況

「漁場生産力向上の取組」としては、全体の約3割を占めて「海岸清掃」が最も多く取組まれた。続いて「種苗放流」が約2割程度と取組まれる割合が高かった。その他に割合の高かった取組として、「藻場・干潟の管理・改善」(11%)、「漁場監視」(18%)などがあった。

(2) 評価

初年度であり、従来から取組まれている活動や、取組がなされやすい活動に集中したとも受け取れる結果となった。

特に活動が集中したのは海岸清掃、種苗放流、漁場監視であったが、海岸清掃については、本制度が多面的機能の維持増進に対する漁業集落の意識の高まりに貢献していると考えられ評価すべき点であると思われ、また、離島において近年問題となっている漂着ゴミが、地域における問題として強く意識されている結果であると推察される。

種苗放流については、資源の増大に対して有効な活動であり、自らの資源管理に対する意識向上のため、有効に活用されていると考えられ、評価できる。今後は、放流した資源のモニタリングや効果的な放流時期等の検討などにより、活動内容の一層の高度化が図られるよう誘導する必要がある。

漁場監視についても、資源を自ら管理する意識の醸成に大きく貢献していると考えられ、漁業者のみならず、地域全体における資源管理に対する意識向上に役だっていると考えられる。今後は取組内容をより一層高度化していくなどの誘導が必要。

＜集落におけるのべ実施数に対する取組の割合＞

区 分		北海道	山形県	新潟県	石川県	島根県	山口県	愛媛県	佐賀県	長崎県	鹿児島県	沖縄県	全体	
漁場 生産 力 上 向 の 取 組	種苗放流	31%	14%	15%	50%	0%	0%	15%	36%	26%	5%	0%	19%	
	藻場・干潟の管理・改善	21%	14%	9%	0%	0%	0%	0%	0%	16%	4%	13%	11%	
	産卵場・育成場の整備	0%	14%	4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	5%	22%	13%	7%
	水質維持改善	0%	0%	3%	0%	0%	0%	0%	5%	0%	2%	0%	0%	1%
	植樹、魚付き林の整備	3%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	5%	0%	1%	7%	0%	2%
	海岸清掃	21%	14%	17%	50%	40%	71%	30%	36%	32%	32%	32%	50%	30%
	海底清掃	0%	14%	13%	0%	40%	14%	10%	0%	5%	3%	0%	0%	6%
	漁場監視	14%	14%	34%	0%	0%	0%	0%	35%	27%	11%	19%	13%	18%
	その他	10%	14%	4%	0%	20%	14%	0%	0%	0%	4%	8%	13%	5%

3. 集落の創意工夫を活かした新たな取組

(1)実施状況

従来集落で取り組まれていなかった新たな取組の導入を目指す「創意工夫を活かした新たな取組」として、「流通体制の改善」が全体の約2割と最も多く取組まれた。続いて、「新たな漁具・漁法の導入」(15%)と「高付加価値化」(15%)について数多く取組まれた。

その他の取組については、「簡易加工」(7%)、「販路拡大」(7%)、「品質の均一化に向けた取組」(2%)といった漁獲物の販売に関わる取組、また、「新規漁業への着業」(7%)、「新規養殖業への着業」(9%)といった、新たな漁業への挑戦といった取組が主なものとなった。

(2)評価

創意工夫を活かした新たな取組については、初年度であり集落協定の締結に時間を要したことなどから、十分な活動は行われなかった地域が多いものと考えられる。

取組内容としては、「流通体制の改善」が最も取組まれ、離島の不利性を克服するための取組みがなされたということで、制度の趣旨がよく理解されて活用がなされたと評価することが出来る。

続いて、「新たな漁具・漁法の導入」(15%)と「高付加価値化」(15%)が比較的多く取組まれた。「新たな漁具・漁法の導入」は離島漁業の深刻な高齢化に対応するための漁労の効率化や省力化を目指したものが多く考えられ、「高付加価値化」の取組については、「流通体制の改善」と同じく販売面での不利性を克服するための販売戦略ととらえることが出来る。

その他の取組については、「簡易加工」(7%)、「販路拡大」(7%)、「品質の均一化に向けた取組」(2%)といった漁獲物の販売に関わる取組、また、「新規漁業への着業」(7%)、「新規養殖業への着業」(9%)といった、新たな漁業への挑戦といった取組も見られた。

今後とも地域漁業の活性化へ向けて、数多くの有意義な活動が行われるよう、指導を行う必要がある。

＜集落におけるのべ実施数に対する取組の割合＞

区 分		北海道	山形県	新潟県	石川県	島根県	山口県	愛媛県	佐賀県	長崎県	鹿児島県	沖縄県	全体
創意工夫を生かした新たな取組	新たな漁具・漁法の導入	33%	25%	0%	0%	29%	11%	0%	0%	19%	30%		15%
	新規漁業への着業	0%	0%	0%	0%	14%	0%	36%	0%	11%	0%		7%
	新規養殖業への着業	0%	0%	9%	0%	0%	0%	9%	33%	19%	0%		9%
	協業化による経営収支の改善・安全性の向上	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		0%
	低・未利用資源の活用	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		0%
	品質の均一化に向けた取組	0%	0%	0%	0%	0%	11%	0%	0%	3%	0%		2%
	高付加価値化	0%	25%	34%	0%	0%	0%	0%	33%	19%	0%		15%
	流通体制改善	17%	25%	25%	0%	29%	33%	27%	0%	8%	13%		18%
	簡易加工	0%	25%	3%	0%	0%	0%	27%	0%	6%	9%		7%
	海洋レジャーへの取組	0%	0%	22%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	0%		6%
	伝統漁法の取組	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		0%
	漁労技術の向上の取組	0%	0%	3%	0%	0%	11%	0%	0%	3%	0%		2%
	販路拡大	0%	0%	3%	100%	29%	0%	0%	0%	3%	17%		7%
	その他	50%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	33%	6%	30%		12%

4. 集落協定当たりの取組数

初年度である17年度における1集落協定当たりの取組数は、全体では漁場生産力向上の取組が2.5、集落の創意工夫を活かした取組が0.8であった。次年度からは、更に活発に活動が取り組まれるよう、指導することが必要である。特に、創意工夫を活かした新たな取組を増加させることが課題と考えられる。

<1協定当たりの取組数>

区 分	北海道	山形県	新潟県	石川県	島根県	山口県	愛媛県	佐賀県	長崎県	鹿児島県	沖縄県	全体
集落協定数	9	1	27	1	4	5	8	4	86	30	5	180
1協定当たりの漁場生産力向上の取組	3.2	7.0	2.6	2.0	1.3	1.4	2.5	2.8	2.2	2.4	1.6	2.5
1協定当たりの創意工夫を生かした新たな取組	0.7	4.0	1.2	1.0	1.8	1.8	1.4	0.8	0.4	0.8	0.0	0.8